2022 年　7 月　23 日

『合同保育の施設における年齢別保育の導入について』

氏　　名：佐藤　真由美

目次

序論 3

第１章　　問題と課題 4

第１節　環境構成の問題 4

第２節　年齢別保育の必要性と施設の課題 5

第２章　　原因と取り組み 6

第１節　年齢別保育が導入できない原因 6

第２節　環境構成改善の取り組み 6

第３節　更なる問題 8

第４節　更なる問題解決への取り組み 9

第３章　成果 11

第１節　環境構成改善及び年齢別活動時間と空間の確保による成果 11

第２節　更なる成果 13

序論

本園は2016年、無認可園から認可保育施設「あい・あい保育園」となり、当初10名程だった園児がこの5年で30名を超え、定員40名の「AIAI NURSERY」として今に至る。保育形態については、元々は少人数だったこと、また、ワンフロアに 2 室という構造の都合上、一日のほとんどを合同保育することが通常の保育形態となっている施設であった。

異年齢での合同保育は、幼児が乳児を可愛がりいたわる姿や、乳児が幼児を慕い憧れる姿が保護者から見ても微笑ましく、兄弟がいない子どもの増加や地域の子ども同士の関わりの希薄化などが問題視されている中、異年齢への思いやりの育つアットホームな保育園としての役割を担ってきた一方で、発達に添った年齢別保育の導入が難しく、特に年長児は就学前プログラムをほとんど経験しないまま卒園を迎えることに、一部の保護者からは不安の声があがっていた。

2017 年に改訂された保育所保育指針では、「一人一人の発達に応じて主体的に活動できるような環境を構成すること」また、「幼稚園・認定こども園とともに幼児教育の共通化を図り、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を念頭に置くこと」を改訂の方向性として示し、保育の質の向上を求められる時代に、「保育所保育指針に添った保育が導入できていない」という問題は深刻である。よって「発達に添った年齢別保育を導入すること」が、本園の最重要課題と考えた。

第１章　　問題と課題

第１節　環境構成の問題

本園の施設の構造は、図１のように、テナントビルの共有部分を挟んだ２部屋で、「乳児室」と「幼児室」として使用していた。そのため、「乳児室」では、1,2 歳児が常に同じ空間で過ごし、「幼児室」も常に合同保育を行っていた。

図１　　2020 年 3 月（2019 年度）までの環境構成

そのため「乳児室」では、1 歳児の安全の優先があり、2 歳児は 1 歳児に合わせた玩具での遊びをせざるを得ない状況だった。また、生活の場が同じことから、1 日の流れや活動も合同としていたため、戸外活動では、散歩のペースや距離も 2 歳児が 1 歳児に合わせる必要があった。また、1 歳児は月齢の低い園児が多く、歩行が完成していない園児もいることから、室内遊びの際には活発な 2 歳児と過ごすことへの危険性に十分注意を払う必要があった。「幼児室」でも、3,4,5 歳児が常に合同保育だったため、発達に添った年齢別活動や就学前プログラム等の活動がほとんど実施できていない状況だった。

第 2 節　年齢別保育の必要性と施設の課題

序論でも述べたように、2017 年に「保育所保育指針」は改訂され、厚生労働省の定めた「保育所保育指針解説」(p4-5, p73-74)では、改定の方向性として保育所保育における幼児教育の積極的な位置づけを示し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を念頭に置いて捉え、一人一人の発達に必要な経験が得られるような状況をつくったり必要な援助を行ったりするなど、指導を行う際に考慮することが求められる」「卒園を迎える年度の子どもだけでなく、それぞれの時期にふさわしい指導を積み重ねていくことに留意する必要がある」と示しており、自治体の監査でも「子どもの発達や興味・関心にあった保育環境の見直しを行っているか」という項目を着眼点としているほど、発達に添った活動の導入を重要視している。(令和 4 年度川崎市民間保育所監査資料 p15 より)

しかし、合同保育には、教育的意義もみられる。異年齢の保育には、年少児が年長児への「憧れからくる挑戦や模倣」によって成長する姿がみられたり、年長児が自分より力の弱い年少児を気にかけ、世話をしたり、時には我慢したりしながら力加減を知り、年下の子どもへの意志の伝え方を身につけながら「思いやりの心」が育つ、といった効果がある。島田知和(2021)は、『異年齢保育の実態把握と今後の展望について』で、「子どもの出生数の減少から、兄弟がいない子どもの増加、地域の子ども同士の関わりの希薄化などが問題視されており、こうした問題を解消すべく、保育園において、自分とは異なる多様な他者との関わりが求められている」と述べているように、「異年齢への思いやり」や「多様性を認め合って仲間関係を築く力」の育つ保育園としての役割もあると考える。また島田(2021)は、「合同保育において、年齢別の発達や活動の保障、保育計画の作成との両立に困難さを感じていることが示唆されている」「子ども一人ひとりの発達を保障するためには、保育形態として年齢別保育を柔軟に選択していくことも重要な視点である」とも述べているように、合同保育を実施している施設においては共通の課題であることを示している。よって、合同保育の経験の機会はありつつも、保育所保育指針に添った「年齢別保育を導入すること」が、本園の課題であると考えた。

第２章　　原因と取り組み

第１節　年齢別保育が導入できない原因

実状の問題から、年齢別保育が導入できない原因は、まず、環境構成にあると考えた。各クラスの環境構成における課題は以下となる。

【1 歳児】安全にゆったりと過ごせる環境の保持

【2 歳児】年齢にふさわしい玩具や絵本を自ら選んで手に取れる環境の確保

【幼児】遊びに集中でき、思考し、満足感や達成感を味わえる環境の確保

（※保育所保育指針解説書より）

（※）保育所保育指針解説　第１章　総則（４）保育の環境　（以下抜粋）

ア　子ども自らが環境に関わり、自発的に活動し様々な経緯を積んでいくことが出来るように配慮すること。（多様で豊かな環境を構成し、子どもの経験が　隔たらないよう配慮することも求められる。）

イ　子どもの活動が豊かに展開されるよう、保育所の設備や環境を整え、保育所の保健的環境や、安全の確保などに努めること。（子どもが安心して過ごせる保育の環境の確保に保育所全体で取り組んでいく必要がある。）

また、0 歳児のいない施設の入園予定者は、月齢の低い 1 歳児が多く、入園前健診ではまだ歩行が完成していない園児が多いことから、安全にほふくできるスペースを早急に確保する必要もあり、環境構成を改善することが、優先課題と考えた。

第２節　環境構成改善の取り組み

施設の使い方を見直し、図 2 のように、各年齢別及び活動別に区切った保育スペースを構成した。

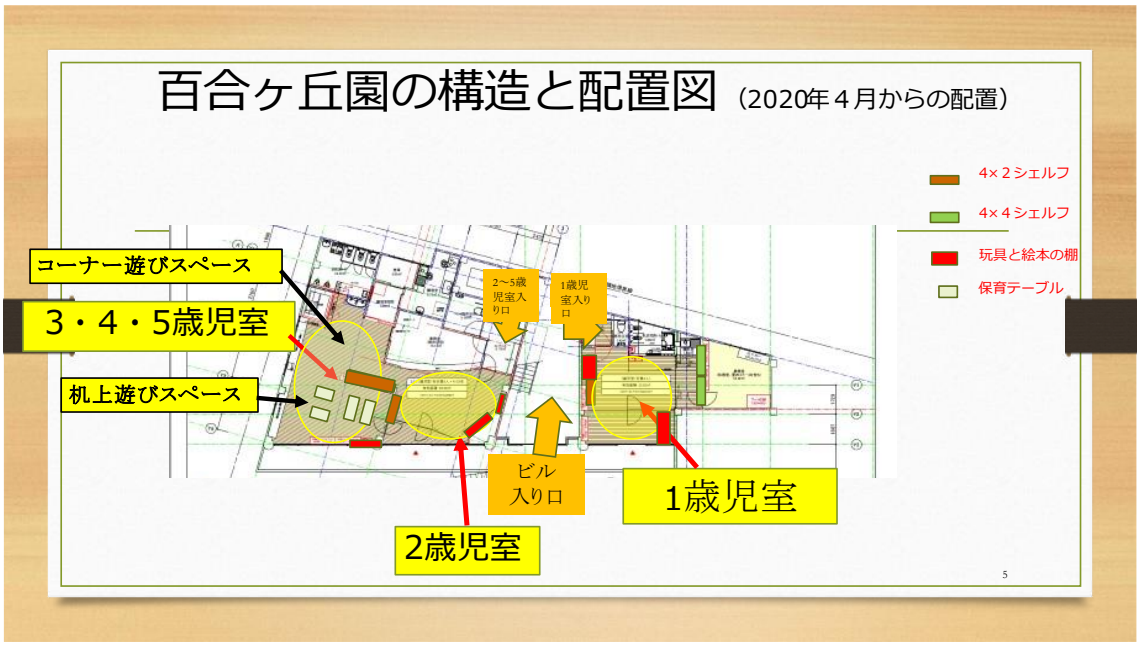

図２　2020 年 4 月（2020 年度）からの環境構成

改善の実施にあたり、各年齢の保育スペースの確保が可能であるかどうかを確認した。総務課へ正確な床面積の図面作成を依頼し、1 歳児 8 名×3.3 ㎡、2 歳児～5 歳児 32 名×1.98 ㎡の必要床面積の数値内であることを確認した。（行政へ変更届提出済み、保護者へ変更のお知らせ掲示済み）
【変更実施日】2020 年３月 14 日（土）卒園式終了後　約５時間
【職員数】施設長含む社員６名
【内容】備品の移動、飛び出し防止ゲートの設置、各年齢に適した玩具と絵本の振り分け。

改善前の図面との大きな違いは、1，2 歳児合同だった乳児室から、1 歳児室と 2 歳児室という専用の保育スペースを設けたこと、また、3,4,5 歳児室の中に、机上遊びとコーナー遊びのスペースを設定したことである。

環境構成の改善にあたっては、乳幼児期と環境構成についての以下の研究文献を参考にして方向性を決め、環境構成の改善計画を立案し、職員に提案した。

1 歳児の保育室については、長澤貴・白前伸佳（2019）は『乳児からの遊びと環境を考える』（鈴鹿大学人文科学・社会科学編　第二号）で、「1 歳児は活動や子どもの様子によって、仕切りで半分に分けたりして、ゆったりと過ごせるようにする」と述べている。2 歳児の保育室については、伊藤　美保子・西隆太朗　（2019）は、『乳児期の遊び環境と保育者のかかわり：2 歳児クラスの観察から』（ノートルダム清心女子大学紀要　人間生活学・児童学・食品栄養学編　）で、「2 歳児クラスは、子どもたちが自由に遊具を手にとれるようになっていることで、自由感を妨げない」と述べている。幼児室については、大内田真理（2019）は、『乳幼児保育室の環境構成から保育を考える・クラスの環境構成実践知からクラス担任同士の共通理解を図る』（大阪キリスト教短期大学紀要）で、「子どもは落ち着いて遊ぶことにより、子どもの主体性や遊びへの意欲が育まれるという思いを大切にしながら環境構成する、子どもが夢中になって遊べるように子どもの成長に合わせた玩具が整理整頓された遊びのコーナーを用意する、また、子どもが自分で玩具を取扱いできるよう配置に工夫をしたり遊びのスペースを確保したり、玩具の量を調整したりと、子どもの成長に伴い多様化する遊びに対して臨機応変に対応した環境構成にする」と述べている。これらの先行研究を参考に、職員一同で環境構成の改善に取り組み、年齢別保育を計画し、実践した。

第3節　更なる問題

環境構成による問題が解決できたかどうか、改善から 9 ヶ月後の 2020 年 12 月、職員にアンケートを取り、その後ヒアリングを実施した。

【アンケートのねらい】

1.保育士が現状の環境構成の中で、保育所保育指針に添った保育ができているかどうかの振り返りをする機会となり、環境構成について考察する中で、自ら保育を工夫し、保育の質の向上を図るため。

2.保育現場の実態を確認することで、課題の解決の成果の達成度を計るとともに、今後の更なる改善点を明確にするため。

【対象】

パート保育士を含む保育士職員 12 名

【方法】

主旨を説明し、記入したアンケート用紙は他の職員には公開しないことを条件に記名の上、①選択式、②自由記述のアンケートを実施。

① 1 歳児と 2 歳児が同室だったことによる以下の 6 項目の課題がどの程度改善されたと考えるか。（出来ている・まあまあ出来ている・あまり出来ていない・出来ていない、を選択）

Q1.　1 歳児が安全にゆったりと過ごせる環境の保持
Q2.　2 歳児が年齢にふさわしい玩具を自ら選んで手に取れるコーナーの設置
Q3.　通年を通しての年齢ごとの発達に添った活動
Q4.　各年齢や発達に添った集会、集団活動
Q5.　年齢にふさわしい絵本をいつでも手に取れる環境構成
Q6.　個別の欲求を満たす環境構成

② 環境構成についての更なる課題、問題点、悩みを自由記述

6 項目のアンケート結果は図 3 のようになった。

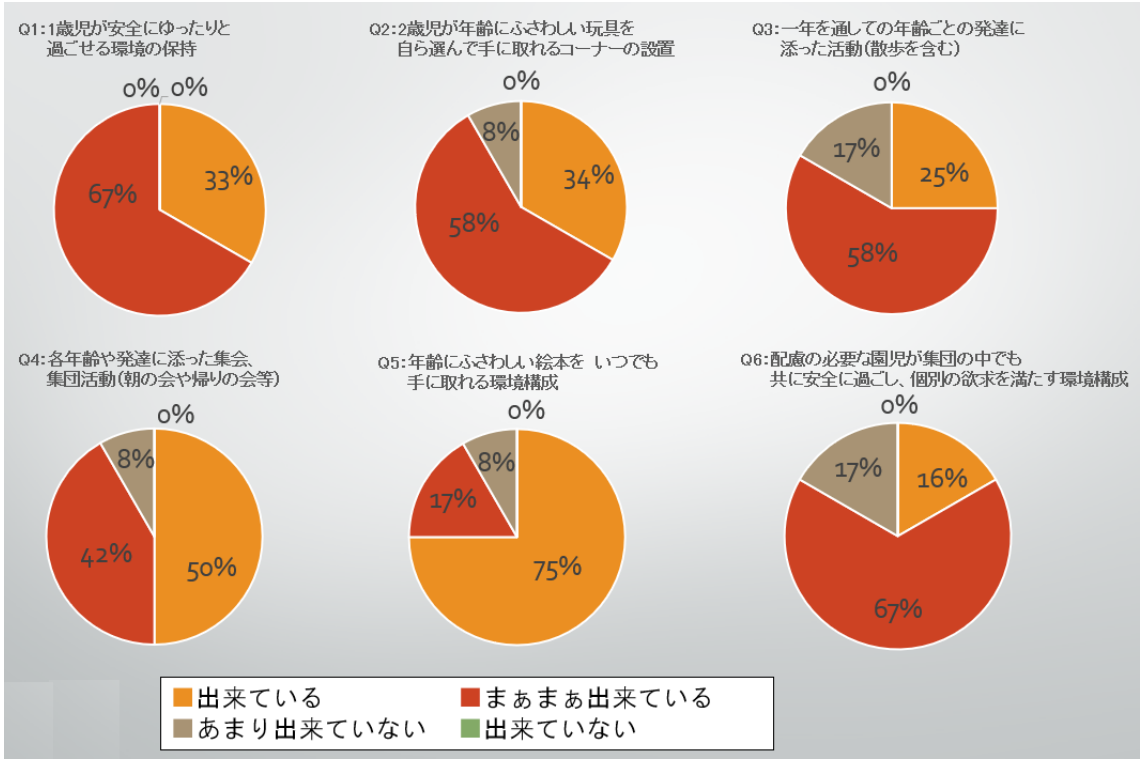

図 3　　選択式アンケート結果

図 3 のように「出来ている」「まあまあ出来ている」との回答が、８０%以上を占めたものの、6 項目のうち 5 項目に、「あまり出来ていない」との回答があった。この「気づき」のあった項目に、更なる課題があると考えた。よって、「あまり出来ていない」と回答した項目のあった保育士、また、②の自由記述で、「問題・課題・悩みがある」と答えた保育士には、更にヒアリングを行い、どのような点が改善できていないと考えているのか、聞き取りを実施した。

保育士の視点での更なる問題は大きく分類すると以下の 2 点であった。

1. 学習スペースは確保できたが、個別に集中できる時間と空間が確保できていない。
2. クラス別に保育スペースは出来たが、区切ることで広さを確保できず、運動遊び等を取り入れることができていない。

第 4 節　更なる問題解決への取り組み

アンケートとヒアリングを実施したことにより、1 歳児と 2 歳児を分けただけでは幼児室の問題は解決出来ておらず、施設の課題は、「環境構成を変えるだけでは解決できない」ということがわかった。アンケート結果は個人が特定されない方法で結果を伝え、明確となった２つの問題点を議題として職員会議を開催し、改善方法を職員で話し合い、実践した。

更なる問題の解決方法は、以下の表１、表２のように、各クラスの年齢別活動の時間帯と曜日を決め、各クラスの担任が、週案に、年齢別活動の曜日やスペース利用時間をずらして組み込むよう連携をとり、合同散歩と年齢別活動を組み合わせることによって、各クラスが発達に添った年齢別活動に集中できるよう設定した。

表１　各クラス保育形態タイムスケジュール　（2021 年度 4 月版）

＜保育形態タイムスケジュール＞　※年齢別：年齢別保育					
保育時間	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
7:00～ 8:30	合同保育				
8:30～ 9:00	乳児合同保育		幼児合同保育		
9:00～10:00	**※年齢別**	**※年齢別**	幼児合同保育		
10:00～11:30	**※年齢別**	**※年齢別**	**※年齢別**	**※年齢別**	**※年齢別**
11:30～17:00	**※年齢別**	**※年齢別**	幼児合同保育		
17:00～18:00	乳児合同保育		幼児合同保育		
18:00～20:00	合同保育				

表１については、開所時間 7:00～20:00 を限られた職員で保育するためには、合同保育にせざるを得ない時間帯があること、また、異年齢の関わりやふれあいの機会を継続しつつ、年齢別保育を導入することが課題であるため、合同保育と年齢別保育の時間を固定化し、10:00～11:30 を年齢別の主活動時間とすることで、早出保育・延長保育を担いつつ、年齢別保育を導入することが出来た。

表２　各クラスの週間主活動計画　（2021 年度 4 月版）

＜週間主活動計画(10:00～11:30) ＞　※年齢別：年齢別主活動					
場所・クラス / 曜日	乳児室	幼児室			
	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
月	**※年齢別**	**※年齢別**	**合同散歩(雨天は※年齢別)**		
火	**※年齢別**	**※年齢別**	**※年齢別**	**※年齢別**	**※年齢別**
水	**※年齢別**	**合同散歩(雨天は※年齢別)**			**※年齢別**
木	**※年齢別**	**※年齢別**	**※年齢別**	**※年齢別**	**※年齢別**
金	**※年齢別**	**合同運動遊びサーキット**			
土	合同土曜保育				

表 2 については、幼児室は、2 歳児から 5 歳児が空間を共有せざるを得ないことから、カリキュラムを曜日で設定することで、各クラスが連携をとって、年齢ごとに集中できる活動時間を確保することが出来た。

また、「区切ると広いスペースを必要とする活動が出来ない」という問題については、週に 1 度、幼児室全体を「運動遊びサーキット」として環境を構成した。クラスごとに発達度合いを知る担任と各コーナーをまわり、それぞれの年齢に合った内容を指導することで、合同保育でありながらも、個々の発達に添った運動遊びを実践することができ、「区切ると広いスペースを必要とする活動が出来ない」という問題を解決することが出来た。

第 3 章　成果

第 1 節　環境構成改善及び年齢別活動時間と空間の確保による成果

実際に年齢別保育を導入できるようになったかどうか、成果を確認するため、表 3 のように各クラスの担任保育士が記録している日誌の活動内容を「合同保育」「年齢別保育」に分けて集計し、図 4, 5, 6 のように、2019 年度～2021 年度の各年度のうちの 3 か月間を比較した。

比較対象期間を各年度 3 か月間とした理由は、この 2 年間、コロナ感染拡大防止のため園児が登園自粛となり職員の半数が在宅ワークとなった時期があったこと、また、夏から秋の行事も縮小や中止となったことで、条件が異なったことから、ほぼ同じ条件で比較できる期間を対象とした。

表 3　日誌の活動記録から読み取った「合同活動」と「年齢別活動」の回数

	2019年度				2020年度				2021年度			
1歳児	1月	2月	3月	合計	1月	2月	3月	合計	4月	5月	6月	合計
戸外合同	19	18	17	**54**	0	0	4	**4**	0	0	0	**0**
室内合同	0	1	0	**1**	1	4	1	**6**	0	0	1	**1**
合同保育合計				**55**				**10**				**1**
戸外年齢別	0	0	0	**0**	14	10	14	**38**	9	13	13	**35**
室内年齢別	0	0	3	**3**	4	4	2	**10**	12	5	8	**25**
年齢別保育合計				**3**				**48**				**60**
2歳児	1月	2月	3月	合計	1月	2月	3月	合計	4月	5月	6月	合計
戸外合同	19	18	17	**54**	5	3	4	**12**	3	3	2	**8**
室内合同	0	1	0	**1**	4	2	1	**7**	1	1	2	**4**
合同保育合計				**55**				**19**				**12**
戸外年齢別	0	0	0	**0**	6	5	11	**22**	11	7	9	**27**
室内年齢別	0	0	3	**3**	4	8	5	**17**	6	7	9	**22**
年齢別保育合計				**3**				**39**				**49**
幼児	1月	2月	3月	合計	1月	2月	3月	合計	4月	5月	6月	合計
戸外合同	13	17	20	**50**	4	3	3	**10**	2	1	1	**4**
室内合同	4	2	0	**6**	3	3	2	**8**	1	1	2	**4**
合同保育合計				**56**				**18**				**8**
戸外年齢別	0	0	0	**0**	6	6	6	**18**	8	8	5	**21**
室内年齢別	2	0	1	**3**	8	12	10	**30**	10	8	14	**32**
年齢別保育合計				**2**				**48**				**53**

表３をもとに、各クラスの主活動時間における「合同保育」「年齢別保育」の割合を比較すると、図４～６のようになった。

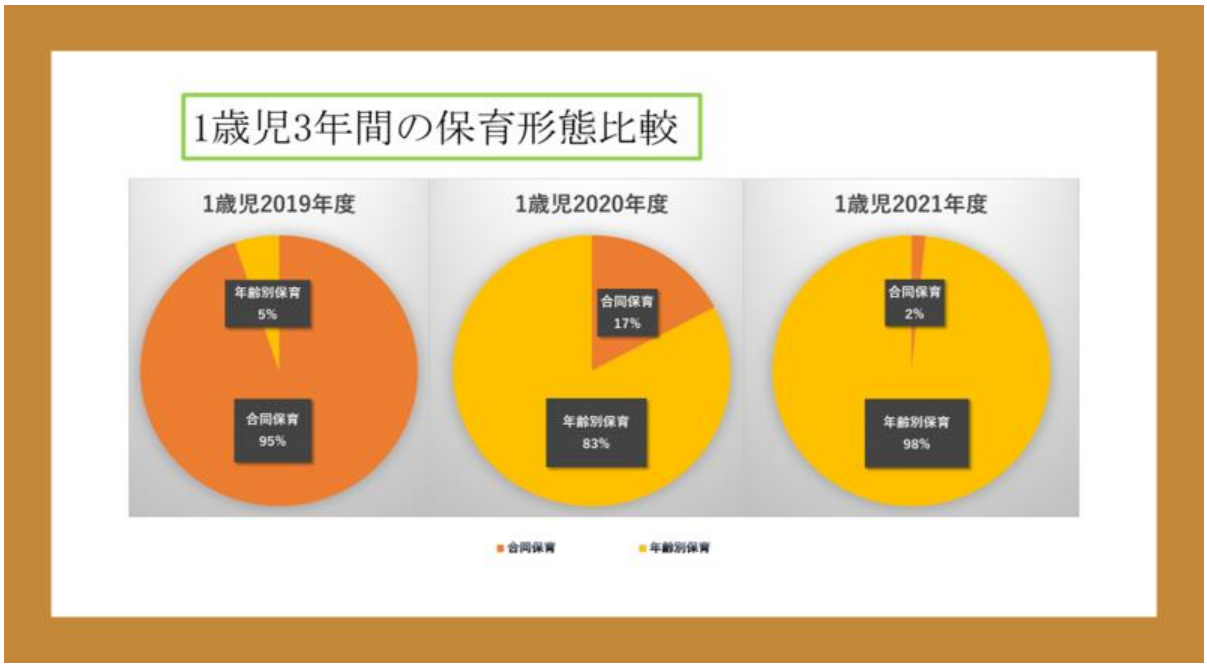

図４　１歳児の主活動時間における「合同保育」と「年齢別保育」の割合

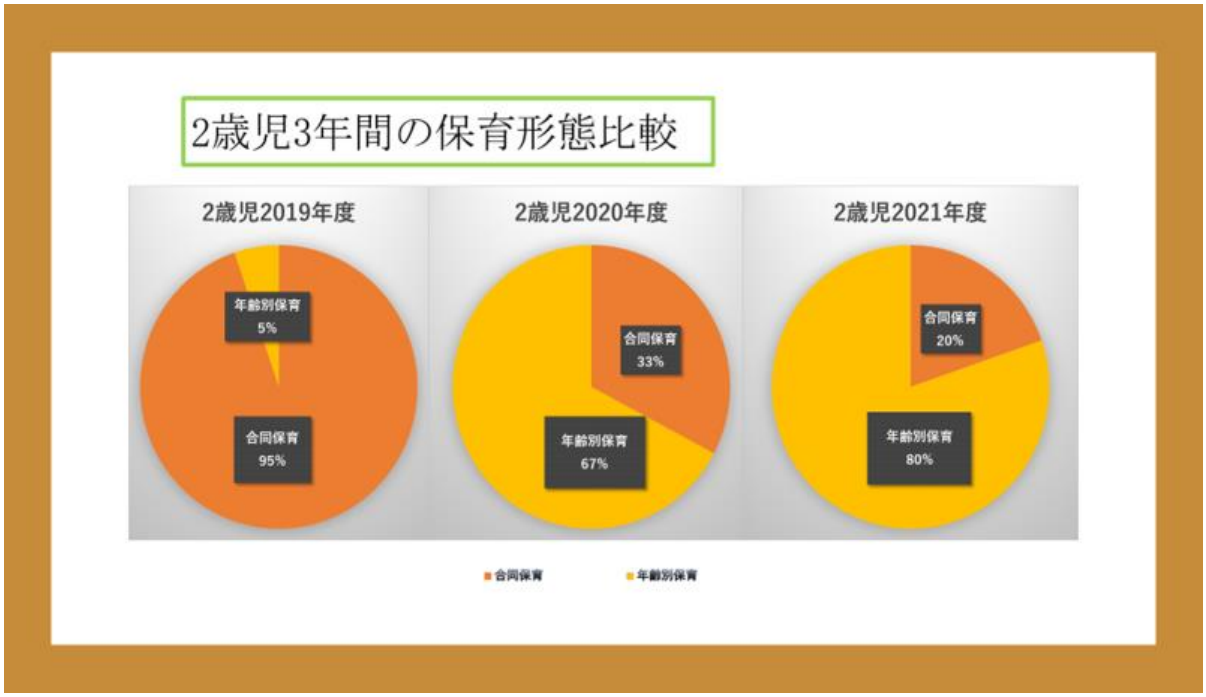

図５　２歳児の主活動時間における「合同保育」と「年齢別保育」の割合

図 4, 5 から、環境構成改善前の１歳児と２歳児は、ほとんどの主活動が合同保育だったが、改善後には、年齢別保育を導入出来ていることがわかった。

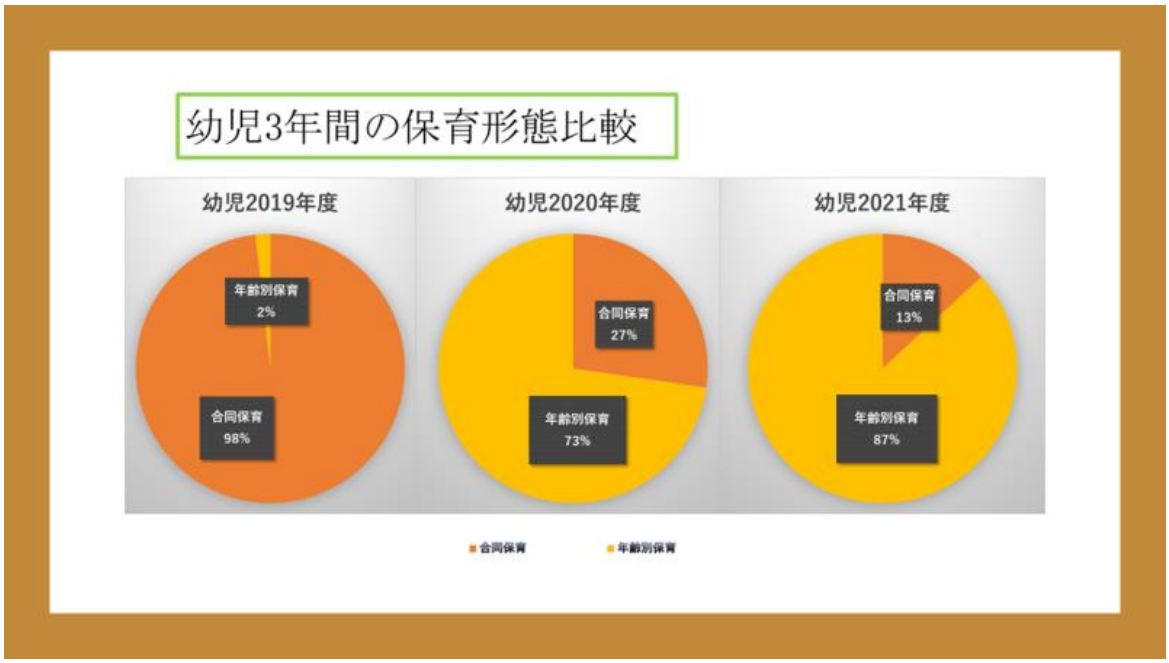

図６　幼児の主活動時間における「合同保育」と「年齢別保育」の割合

図 6 から、2019 年度の幼児は、ほぼ合同保育だったのに対し、2020 年度以降は、活動内容によって、合同での活動、年齢別活動、と計画して実施できるようになってきていることがわかった。各担任がそれぞれの発達にふさわしい年齢別保育を計画し、実践できるようになったことが日誌の活動記録によって示され、本園の課題である「年齢別保育を導入すること」が達成出来たと考える。

第２節　更なる成果

更なる成果としては、発達に添った年齢別保育の導入方法について、施設全体の課題として保育士同士で会議を設け、計画し、実践しては、定期的に振り返りを行い、意見を出し合って改善方法を話し合う、と、「計画」「実践」「振り返り」「改善」を継続していることである。施設の課題は、保育士の問題意識とチームワークによって解決し、保育の質の向上が期待できると考える。今後も、質の高い保育を提供していけるよう、人間性と専門性を基礎として、課題解決に取り組んでいきたい。

「引用文献」

・保育所保育指針　（厚生労働省　平成 30 年）…５頁　第 1 章
総則　（４）保育の環境

・保育所保育指針解説書　（厚生労働省　平成 30 年）…第 1 章
総則　（４）保育の環境　P．26　　第 2 章　2-（2）P．152

・長澤貴・白前伸佳（2019）
『乳児からの遊びと環境を考える』（鈴鹿大学人文科学・社会科学編　第二号）
pp427-433

・伊藤　美保子・西　隆太朗　（2019）
『乳児期の遊び環境と保育者のかかわり：2 歳児クラスの観察から』
（ノートルダム清心女子大学紀要　人間生活学・児童学・食品栄養学編　）
p35

・大内田真理　（2019）
『乳幼児保育室の環境構成から保育を考える・クラスの環境構成実践知からクラス担任同士の共通理解を図る』
（大阪キリスト教短期大学紀要）pp63-76

・島田知和(2021)
『異年齢保育の実態把握と今後の展望について』pp51-57

「参考文献」

・小島千恵子・市野繁子（2019）
『乳幼児保育の充実・保育所保育の現状からの一考察』
（名古屋短期大学研究紀要）pp37-48

・漁田俊子・山田悟史・宮地由紀子・入江眞理・佐藤寛子・酒井範子・漁田武雄・久保田貴之（2017）
『乳幼児の発達と保育：保育現場における課題とその解決策』
pp25-32

・高山静子(2020)
『保育における環境構成技術の構造的な把握による理論化の試み』
pp27-31

・大元千種(2021)
『保育における「子どもの時間」についての考察』pp69-78

・大豆生田啓友・三谷大紀・高嶋景子(2009)
『保育の質を高める体制と研修に関する一考察』pp17-31

・増田まゆみ・高辻千恵・石井章仁（2007）
『認定こども園と保育所・幼稚園合同保育実施施設における保育の質の評価に関する一考察』pp95-112

・若月芳浩編著（2018）
『保育の変革期を乗り切る園長の仕事術』

・管田貴子(2008)
『異年齢保育の教育的意義と保育者の援助に関する研究』pp69-73

・坪井敏純・山口郁（2004）
『異年齢保育の中の子どもたち』

・武田恭典・藤田大輔(2015)
『SW 園の活動実態からみた異年齢保育空間のあり方についての考察』